

基本方針Ⅰ ターゲット 子育て家庭 子育てに関する課題への推進施策

社会の課題

解決のための推進施策

施策の中で、特に議論を重ね、実践していきたい重点取組

○子どもの発達・夫婦関係・ひとり親

わからないことからの自信のなさに加え、育てにくさを抱えながら一人で子育てすることへの負担感・不安感を感じる母親。ひとり親はさらに経済的な不安を抱えている

- 事例：
- 子ども
 - ・育てにくいと感じる
 - ・発達状態に不安
 - 親（経験不足）
 - ・身近に妊娠・出産の例が少ない
 - ・高年齢出産
 - ・子育てすべてがわからない
(初めて抱く赤ちゃんが自分の子ども)
 - (ワンオペ育児)
 - ・家事にも不慣れ
 - ・感情的に怒ってしまう
 - ・夫婦でいるのに一人で子育て(悲壮感)
 - ひとり親
 - ・夫は仕事が忙しい
 - ・夫はもっと子育て・家事がわからない
 - ・収入が少なく生活や教育費に不安
 - ・雇用形態が不安定
 - ・子どもと過ごす時間少ない
 - ・周りに相談できる人がいない

【推進施策1】 妊娠期からの切れ目のない子育て支援

- ・すべての母子を対象とした市町村の子ども・子育て支援体制の充実
- ・だれでもいつでも相談できる子育て相談支援体制の強化
- ・周産期や子どもにかかる医療体制等の充実
- ・不妊に悩む方への支援

【推進施策2】 男女が互いに尊重しあい喜びをわかちあう子育ての推進

- ・企業や地域と連携した父親の子育て参画の促進

【推進施策3】 ひとり親家庭への支援

- ・ひとり親家庭への就労・生活支援の充実

- ・市町村の母子保健と子育て支援が連携した「子育て家庭総合支援体制」の構築
- ・ペアレントトレーニングによる親の子育て力の向上支援
- ・AIを活用した、だれでもいつでも相談できる子育て相談システムの充実
- ・安心安全の医療体制をめざした、小児科医・産婦人科医の確保対策の充実
- ・小児周産期医療に関する情報提供の充実

- ・母親の子育て不安軽減をめざした「父親の産休」取得の促進

- ・シングルマザー（子育て中のひとり親女性）が働ける、在宅ワーク等の多様な仕事づくり

○専業主婦・働く母親

働いていてもいなくても 何かしらの罪悪感や負担感があるのは母親

- 事例：
- 専業主婦
 - ・社会からの孤立感
 - ・子どもだけの時間が長すぎてしんどい
 - ・自立ができていないことへの焦り
 - ・将来の教育費への不安
 - ・夫の失業・転職 離婚=無収入への不安
 - ・ブランクや社会復帰への漠然とした不安
 - ・子どもを預けてまで働くことへの不安
 - 働く母親
 - ・夫の無理解「働いても家事は今まで通りで」
 - ・時間に追われる育児
 - ・十分な育児ができていない不安
 - ・子どもを預けて働くことに罪悪感
 - ・育休や時短勤務で職場への罪悪感
 - 小1の壁（学校に上がっても預け先が必要）

【推進施策4】 親の成長も促す 仕事と子育ての両立支援

- ・親の成長も促す「保育」の質と量の充実
- ・放課後の子どもの居場所づくり
- ・子育て家庭が働きやすい職場づくりの推進
- ・再就職の相談支援の充実

- ・保育士と親がともに子育てを考える「親の成長」を促す保育の充実
- ・個々のニーズに応じた再就職準備相談支援の充実

○地域の現状・プレッシャー

地域とのつながりが希薄な一方、子育ての不安感・負担感をあおる、悪気のない世間からの価値観や性別役割分担意識の押し付け等がプレッシャーに

- 事例：
- 地域の現状
 - ・子どもの声は「騒音」
 - ・子どもの泣き声は「虐待」疑い
 - ・声をかけると「不審者」扱い
 - ・子どもの名前は「個人情報」であり、気軽に確認できない
 - 社会からのプレッシャー
 - ・母乳が「一番」
 - ・三歳児神話
 - ・親世代からの「家事・子育てはきちんと」
 - ・父親の育休はキャリアに響く
 - ・最近のお父さんは「イクメン」が当然

【推進施策5】 地域の子育て環境の整備

- ・地域の多様な主体による子育て応援の取組促進
- ・安心して子育てできる居住・外出環境等の整備

- ・企業の社会貢献としての子育て応援の取組促進

基本方針Ⅱ・Ⅲ ターゲット 子ども 子どもの育ちに関する課題への推進施策

社会の課題

解決のための推進施策

施策の中で、特に議論を重ね実践していきたい重点取組

○意欲・意識

乳幼児期からの育ちのなかで、自尊感情、規範意識が身につかないと、学童期に様々な影響

- 事例：
 ・ルールを守れない
 ・学習意欲が低い
 ・不登校
 ・他人をいじめる
 ・空気を読まない人をはじき出すコミュニケーション

【方針Ⅱ・推進施策1】

乳幼児期からの「心」のはぐくみ

- 子どもの発達段階に応じた、自尊感情、規範意識、学習意欲等の醸成

- 幼保共通での子どものはぐくみ方のさらなる検討・普及
- 神経の発達を促す音楽プログラム等の実践

○健康・体力

生活習慣や生活環境の変化・多様化が、子どもの体力や健康に影響

- 事例：
 ・就寝時間が遅い
 ・ゲームなどの室内遊びが増加し、外遊びが減少
 ・外遊びの仕方がわからない
 ・朝食の欠食
 ・孤食

【方針Ⅱ・推進施策2】

子どもを健やかにはぐくむスポーツ・食育の推進

- 幼児期のスポーツ（運動・遊び）の推進
- 子どもの体力向上方策の推進
- 子どものスポーツ活動環境の充実
- 発達段階に応じた食育の推進
- 学校における食育の推進

- 幼児向け運動・スポーツの推進
- 総合型地域スポーツクラブと連携した子どもへの運動習慣の普及啓発
- 地場産物・郷土料理を取り入れた学校給食の充実

○発達・多様性

貧困やネグレクトなど困難な状況に置かれている子ども、障害のある子ども、外国人の子どもなど、置かれている状況に応じ様々な困難を抱えている

- 事例：
 ・貧困やネグレクト
 ・障害のある子ども
 ・外国人の子ども
- 自分を好きになれない
 親が世話をしない
 親と関わる時間が少ない
 学習塾に通えない
 住み慣れた地域でくらしたい
 発達障害の相談が増加している
 障害特性に対応した療育環境が整っていない
 日本語がわからない
 様々な不安を抱える学校生活
 生活習慣・文化の違いで理解されない

【困難な状況に置かれている子どもへの支援】

【方針Ⅲ・推進施策1】

児童虐待発生時の迅速・的確な対応

【方針Ⅲ・推進施策2】

困難を抱える子どもの養育環境の整備

【方針Ⅱ・推進施策3】 障害のある子どもへの支援

- 重症心身障害児への支援
- 各種健診体制の整備による発達の遅れや障害の早期発見体制の整備
- 相談支援及び療育体制の充実・強化
- 保育所や放課後児童クラブの障害児の受け入れ体制の充実・強化

【方針Ⅱ・推進施策4】 外国人の子どもへの支援

- 外国人児童生徒への教育支援の充実
- 国際交流・異文化理解の推進

- 虐待を繰り返さないための親の回復プログラムの実施
- 若者（県内高校生・大学生）と子どもとの交流促進
- （仮称）重症心身障害児（者）支援センターの設置検討
- 放課後児童対策における「インクルーシブ」（障害のある子どもない子どもともに生きる）の推進

○地域環境

地域のつながりの希薄化、意識や社会環境の変化により、子どもが安心して、のびのび遊び、過ごすことができない

- 事例：
 ・子どもの声は「騒音」と言われる
 ・地域に安心して遊べる場が少ない
 ・全国で子どもが被害に遭う事故や犯罪がクローズアップされている
 ・子どもを取り巻く有害なものの多様化

【方針Ⅱ・推進施策5】

子どもを健やかにはぐくむための環境整備

- 子どもが遊び・運動(スポーツ)し、学ぶ場の整備・充実
- 学校を核とした地域の教育力の強化
- 地域の「育ちの場」づくり
- 学童期・思春期への保健対策
- 健全な青少年育成のための環境整備
- 子どもの交通安全の確保
- 子どもを犯罪や有害環境から守るための対策の推進

- 県有施設を活用した、子どもが遊ぶ場・芸術文化に親む場の充実（県有施設やイベント例）
 まほろば健康パーク 中央卸売市場
 なら歴史芸術文化村 うだ・アニマルパーク
 民俗博物館・大和民俗公園
 大芸祭・障芸祭 ムジークフェストなら
- 地域に支えられ根付いていく「こども食堂」への支援
- 多様な主体が連携する放課後の「育ちの場」づくり
- 企業・団体とともに取り組む子ども支援活動の推進

基本方針Ⅳ ターゲット 若者 若者の自立に関する課題への推進施策

社会の課題

解決のための推進施策

施策の中で、特に議論を重ね実践していきたい重点取組

○ 独身男女（結婚）

- ・男性は、結婚しても、今まで通りの生活を続けられることを求めがち
- ・女性は結婚か仕事かの二者択一を求められることから結婚しない選択も。
- ・結婚するなら、何より相手に経済的なことを望むことから、男女の要求は相容れない。
- ・一方、男女とも結婚の障害は結婚式や住居にかかる「お金」

事例：

○男性

- ・結婚しても趣味や遊びは続けたい
- ・家事や育児はできるだけ「手伝う」・結婚相手に一番求めるのは「性格」
- ・結婚することの障壁は「結婚するための住居」

○女性

- ・結婚か仕事かの二者択一（結婚しない選択の増加）
- ・結婚相手に一番求めるのは「経済力」
- ・結婚相手には家事育児の能力もそれなりに求めたい
- ・結婚することの障壁は「結婚式の費用」（結婚のイベント化）

【推進施策1】 若者の経済的自立支援

- ・県内の雇用の場の創出
- ・若年者への県内就業・再就職の支援
- ・若年者への県内企業の魅力発信

【推進施策2】 企業等と連携した若者の結婚応援

- ・結婚・子育て応援の気運醸成
- ・なら結婚応援団による若者の出会いの機会の提供

【推進施策3】 困難を抱える若者の自立支援

- ・ニート・ひきこもり相談支援体制の充実

・企業誘致活動の促進

・合同企業説明会などにより、県内企業と若者の接点を強化し、企業の魅力発信

・県子ども・子育て応援県民会議と連携した、結婚・子育ての気運醸成

・県、市町村、民間支援機関等とのネットワーク構築・連携強化

・若者が気軽に通える地域の居場所の設置促進

○自立できない若者（ひきこもり者）

- ・一度挫折すると、元に戻れない社会構造
- ・長期化すれば社会復帰しにくくなる
- ・精神疾患を患っている場合もあり、ひきこもり者は孤立傾向
- ・本人はなんとかしたいと思うがきっかけがない

事例：

○ひきこもり者

- ・子どものころからのつまずき（進学や中退の失敗挫折体験、いじめや不登校）
- ・大人になってからのつまずき（職場の不適応、就職氷河期の挫折、病的要因就職できないことへの不安）
- ・親との関係性（親の決めた人生、過度な期待、過保護、過干渉、無関心、）
- ・親への経済的依存

○家庭環境

- ・ひきこもっている子どもへの接し方がわからない、理解できないが、子どもの社会復帰を焦る
- ・恥ずかしくて相談できない
- ・ひきこもりになったのは自分(親)の責任と思う